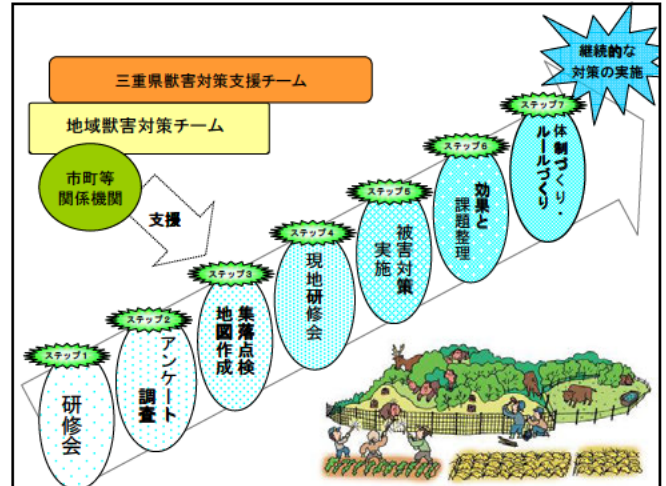


三重県型集落ぐるみの獣害対策 とは

獣害対策に取り組む集落の支援を手順を踏んで実施しています。
 まず、集落住民(農家・非農家)対象に講習会を行います。
 その後、全戸アンケート調査を行い、現在の対策状況把握と
 獣害マップを作成します。そのデータをもとに、集落で行う獣害対策を
 みんなで検討し、実践します。実践した結果の被害軽減効果の検証を
 行い、継続的に獣害対策を行う体制づくりを行います。



まずは、みんなで勉強



全戸アンケート調査から、 集落の被害の現状を把握



集落点検



②弱点の自覚

被害マップづくり



③弱点の共有化

各種取り組みを支援しています



サル鉄砲の作製



電気罠設置研修



サル用簡易罠共同設置

その他、各種取り組みを支援しています



放置竹林(隠れ家)の対策検討



猿追い払いグッズの実演会



先進地視察・先進地との情報交換

地域の研修会も必要に応じ、実施しています。



電気罠安全研修



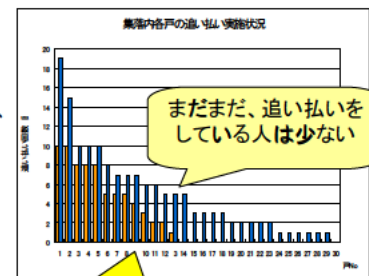
わな猟技術研修



獣肉利用試食会

⑤残された課題の整理

実践後のアンケート再調査により、問題点の洗い出し



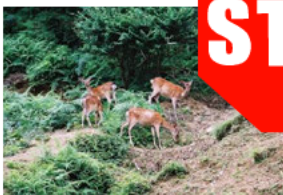
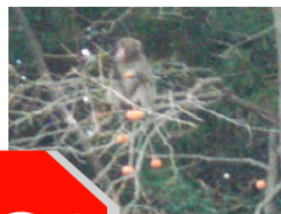
まだまだ、追い払いをしている人は少ない



次の取り組みの整理

成功している集落と比較すると、改善点が見えてきます

三重県のすすめる
獣害に
つよい集落づくり



獣害対策5箇条

- 「エサ場」をなくす
 - ・収穫残渣や不要果樹、種刈り後のヒコバエ等を除去する
- 隠れ場所をなくす
 - ・耕作放棄地、放棄竹林やヤブ等は、キレイにする。
- できる限り囲う
 - ・防護資材の特徴を知って囲えるところは囲う
- 追い払う(サル)
 - ・人里は怖いところ、人間は怖い者と覚えさせる
- 適切に捕獲する(イノシシ、シカ)
 - ・加害する獣を捕らえる(要免許)

集落・地域全体で取り組む

エサ場をなくす 農作物以外=人間が怒らないエサ はありませんか



ヤブの中に生ゴミが 放任果樹の落下実が




収穫しなかった農産物が、 稲収穫後の再生株が

その他にも
クズ野菜の捨て場
被害を受けた農作物の放置
放任竹林の竹の子、
雑木林の木の実類
.....

隠れ場をなくす



放棄地が、
放任竹林が、
集落周辺の藪が、
あっちにもこっちにも

隠れ場をなくす



山隙と集落の境はすっきり
向こうが見える環境

獣が嫌がる環境づくり

囲む

囲えるものは囲む
防護資材の特徴を知って正しく囲む



追い払い（サル）



猿に危険な場所だと学習させる

地域全体で協力して

捕まえる

猟銃、あみ、わなによる捕獲は
狩猟免許が必要

鳥獣法 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律



集落に来る獣の捕獲が有効